

# 災害時の避難情報、緊急放送を確実に届けるために

## 播磨町防災行政無線のデジタル化工事が完了しました

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991  
 播磨町では、平成22年度に災害時などの情報伝達を担う設備として、防災行政無線の整備工事を行いました。今回の整備で新たに追加された機能もご紹介しながら災害時の情報伝達方法についてご説明します。

### スピーカーの設置箇所が増え、より聞き取りやすくなりました

7カ所を増設し、合計25カ所となりました。今後、防災行政無線が放送される箇所は次の通りです。

- 学校関係〔無線の番号〕
    - 播磨町役場 ①
    - 播磨小学校 ④①
    - 蓮池小学校 ②④
    - 播磨西小学校 ④③
    - 播磨南小学校 ⑫
    - 播磨中学校(新) ③③
    - 東はりま特別支援学校 ③④
  - 公園関係〔無線の番号〕
    - 駅西公園 ⑫
    - 鹿ノ川東公園 ⑫
    - 城東公園 ③①
    - 田中公園 ⑫
    - 古田公園 ③⑤
    - 浜田公園(移) ⑭
    - 宮西公園(新) ④⑤
    - 望海公園(新) ⑬
    - 新島中央公園(新) ⑤②
    - 大中遺跡公園駐車場(移) ③②
    - その他〔無線の番号〕
      - 二子 ⑪
      - 住友精化株式会社グラウンド ④④
      - 塵芥処理センター ⑤③
      - 東亜外業株式会社 ⑤④
      - 本荘消防会館(移) ④②
      - JR土山駅北(新) ②①
      - 北池広場(新) ②⑤
      - 東新島(新) ⑤①
- ※(新)は新たに設置した局、(移)は設置する場所を変更した局を示します。



### 緊急放送が電話で聞けるようになりました

播磨町防災行政無線自動応答サービス電話番号 ☎079(435)0524  
 防災行政無線による緊急放送を聞き逃した場合には、専用の電話番号にお電話いただく

ことにより、放送内容をお聞きいただけるようになりました。豪雨や強風などで、緊急放送が聞き取れなかった場合などに活用ください。  
 なお、お聞きいただけるのは、過去24時間以内に放送された緊急放送です。電話料金はお電話いただく方のご負担となりますのでご注意ください。

### 防災行政無線のサイレンパターンを覚えてください

町では、防災行政無線の緊急放送時にサイレンを使用して住民の皆さんに情報をお伝えする仕組みがあります。

防災行政無線で使用するサイレンは、災害の種類により次のようになっています。サイレンの後の放送内容も聞き逃さないようにしましょう。播磨町ホームページでは、実際のサイレンを試聴いただけます。(お使いのスピーカーなど試聴の環境により実際に放送されるサイレンの音色とは多少異なる場合がありますのでご了承ください)

▼播磨町ホームページからのたどり方  
<http://www.town.harima.lg.jp/> トップ画面→「はら」のガイド→防災・安全対策→防災情報→防災行政無線について

※マーク説明 ◻はサイレン吹鳴、◻はサイレン休止を示します

- ◆火災に関するサイレン
  - 近火…付近で火災が発生したことを知らせるもの
    - ◻ 3秒 ◻ 2秒 5回繰り返す
  - 出場…消防団が直ちに出勤すべきことを知らせるもの
    - ◻ 5秒 ◻ 6秒 3回繰り返す
  - 火災警報発令…火災が大変発生しやすくなっていることを知らせるもの
    - ◻ 30秒 ◻ 6秒 2回繰り返す
  - 火災警報解除…火災警報の解除を知らせるもの
    - ◻ 10秒 ◻ 3秒 ◻ 60秒
  - 演習召集…演習のために消防団を召集することを知らせるもの
    - ◻ 15秒 ◻ 6秒 2回繰り返す
- ◆風水害に関するサイレン
  - 水防第一信号…河川の場合は氾らん注意水位に、海岸では危険風向の風速が秒速20m程度に達し、高潮の恐れがあることを知らせるもの
    - ◻ 5秒 ◻ 15秒 3回繰り返す
  - 水防第二信号…水防団員などが直ちに出勤すべきことを知らせるもの
    - ◻ 5秒 ◻ 6秒 3回繰り返す
  - 水防第三信号…居住するものが出勤すべきことを知らせるもの
    - ◻ 10秒 ◻ 5秒 3回繰り返す
  - 水防第四信号…避難のために立退くべきことを知らせるもの
    - ◻ 60秒 ◻ 5秒 2回繰り返す

### 災害時に役場が発信する避難情報などの伝達経路について

災害発生時における行政の最も重要な役目のひとつに、住民の皆さんに正確な情報を確実に届けることがあげられます。

町では、災害時の避難情報などを伝達するため、次のような手段を整備しています。しかし、災害発生時は状況によっては発表が遅れたり、呼びかけが届かない場合があります。

このような場合に備え、災害発生時は、テレビやラジオ、インターネットなどから自主的な情報収集をお願いすると共に、確実に情報入手するため、日頃から複数の情報収集手段を確保するようにしましょう。

特に「防災安心ネットはりま」は電子メール機能のある携帯電話やパソコンがあればすぐに登録でき、サービスを受けることができます。この機会にぜひ登録しましょう。

### 災害時に必要な情報は、どこで入手できる？

避難情報は、左図のような経路で住民の皆さんに伝達されます。



#### 災害発生時の避難情報入手における注意点

自主的な情報収集を！災害発生時は、状況によっては発表が遅れたり、呼びかけが届かない場合があります。テレビやラジオ、インターネットなどから自主的な情報収集を心がけましょう。  
 避難準備情報：避難勧告に先立ち、高齢者など避難に時間を要する方々に対し、避難を促す場合に発令します。  
 避難勧告：人的被害の発生する可能性が高まり、避難の開始を求める場合に発令します。  
 避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高く、直ちに避難する必要がある場合に発令します。

#### メール配信サービス

「防災安心ネット」はりま

<http://bosai.net/harima/>

携帯電話やパソコンを利用して防災・防犯情報などの安全・安心に関する情報や、播磨町からのお知らせなどの情報を、それぞれ希望される方へお知らせします。

携帯電話またはパソコンから上記のホームページアドレスにアクセスしてください。



携帯版QRコード